



水質検査成績書

第 S2-19-09522 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 佐々木 裕之 様

2019年 10月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2019年10月02日	時間	9時00分		
天候	前日	曇	当日		
天候	晴				
施設名	天塩町簡易水道 (市街地区)				
水源名称	地下水				
採水地点	天塩町川口 天塩町クリーンセンター				
採水者	木下 悠	所属	天塩町建設課水道係		
気温	16.0 °C	水温	18.5 °C		
残留塩素	0.6 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	28.4 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2019年 10月 02日 ~ 2019年 10月 07日				
検査責任者	副所長 吉田 博文				
2019年 10月 07日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第18号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



水質検査成績書

第 S2-19-09525 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 佐々木 裕之 様

2019年 10月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2019年10月02日	時間	10時50分		
天候	前日	曇	当日		
天候	晴				
施設名	天塩町簡易水道 (雄信内地区)				
水源名称	地下水(深井戸水)				
採水地点	天塩町役場 雄信内支所				
採水者	木下 悠	所属	天塩町建設課水道係		
気温	18.0 °C	水温	17.5 °C		
残留塩素	0.7 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	18.5 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2
06	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.7	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2019年 10月 02日 ~ 2019年 10月 07日				
検査責任者	副所長 吉田 博文				
2019年 10月 07日	道薬検		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



水質検査成績書

第 S2-19-09524 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 佐々木 裕之 様

2019年 10月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2019年10月02日	時間	9時40分		
天候	前日	曇	当日		
天候	晴				
施設名	天塩町簡易水道 (泉源産土地区)				
水源名称	地下水				
採水地点					
採水者	木下 悠	所属	天塩町建設課水道係		
気温	16.0 °C	水温	14.0 °C		
残留塩素	0.4 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	I C P 法	0.01
05	塩化物イオン	18.0 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2019年 10月 02日 ~ 2019年 10月 07日				
検査責任者	副所長 吉田 博文				
	2019年 10月 07日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			



1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



水質検査成績書

第 S2-19-09523 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 佐々木 裕之 様

2019年 10月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2019年10月02日	時間	10時10分		
天候	前日	曇	当日		
天候	晴				
施設名	天塩町簡易水道 (泉源産土地区)				
水源名称	地下水				
採水地点	振老配水ポンプ場				
採水者	木下 悠	所属	天塩町建設課水道係		
気温	18.0 °C	水温	14.0 °C		
残留塩素	0.5 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	18.1 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2019年 10月 02日 ~ 2019年 10月 07日				
検査責任者	副所長 吉田 博文				
2019年 10月 07日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。